

これまでの畜産部会におけるご意見の概要

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|---|---|
| 1. 我が国における酪農・肉用牛生産の位置づけ | 国土資源に立脚した持続的で環境と調和した畜産と、脂肪交雑など牛肉づくりのあり方、生乳の乳成分などとの間に整合性が確保されるべき。 |
| 2. 自給飼料基盤に立脚した酪農・肉用牛生産への転換 (1) 農地や未利用地のフル活用等 | <p>飼料用米を作るに当たっては、関係者が、その目的について、コストや品質なのか、国土保全や自給率といった社会環境なのか、また、国産という安心感なのか、共通の価値観を持たなければならない。特に、最終商品が、生産者の思惑だけでなく、消費者の価値観に合い受け入れられるものになるのかについて共有しなければならない。</p> <p>飼料用米の課題としては、本体価格のほか、物流の問題（運賃とバラ輸送）がある。飼料用米の数量を増やすためには、飼料メーカーの工場も、国内からの飼料用米搬入に向けて設備を変えるなどの対応が必要。</p> <p>飼料用米の普及推進にあたっての課題として、専用品種の普及、流通対策、生産対策の3点があるが、さらに重点的にこ入れが必要。</p> <p>稲発酵サイレージの現場での評価は高いが、今後の供給体制に不安。飼料用米については、米粒と稲発酵サイレージとのバランスをとりながら、サイレージが使えないようなことにならないよう推進してほしい。</p> <p>自給飼料の広域流通には、飼料用米と稲WCSの生産拡大が重要であり、作る側のコストが賄える助成水準を中長期的に確立すべき。飼料用米と稲WCSを、どの地域でどの畜種に使っていくのか、現場の実態に基づいて戦略目標、絵姿を描いて推進していくことが必要。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|---------------------------------|--|
| (2) 耕畜連携の推進 | <p>消費者の目線は、放牧等によるコスト削減というところにあるのではないか。絶対的な量の生産を重要視するだけでなく、インプットに対するアウトプットといった(飼料)効率の視点も大切ではないか。</p> <p>飼料用米の活用など耕畜連携の推進にあたっては、飼料米用の生産情報の公開から食肉のマーケティングまで連携した取組を行うことが重要。また、稲WCSに比べ、飼料用米は大規模な生産法人による低コスト化に向けた生産体制の構築が遅れており、今後の注視が必要。</p> |
| (3) コントラクター、TMRセンター等飼料生産支援組織の活用 | <p>飼料のベストミックスを進めるため、エコフィードや自給飼料の支援、TMRセンター、コントラクターの育成を抱き合わせにして推進すべき。</p> <p>エコフィードの推進のためには、地域に密着したTMRとして活用することが必要であり、TMRセンターを飛躍的に増やしていく必要。</p> <p>コントラクターやヘルパー組合などの支援組織の財政基盤は脆弱。今後、それらの役割、機能の重要性が増すことから、これらを農業生産の担い手として位置付け、認定農業者のような幅広いメリット措置(金融、助成、税制)が受けられるよう配慮すべき。</p> <p>コントラクターの機械が入れない飼料畑や、大型機械が入れない飼料米用水田がある。これらの生産者への支援が必要。</p> |
| (4) 国産粗飼料の広域流通の推進 | <p>粗飼料の広域流通は、都府県酪農の輸入飼料脱却に有効。そのためには、水田ローテーションの中にWCSやトウモロコシサイレージを計画的に組み込むこと、ロールの貯蔵や配送のためのステーションの整備、需給のマッチング、商品としての飼料の品質が重要。北海道のロールを都府県向けに供給することも視野に入れて輸入乾牧草からの脱却に結びつける必要。この担い手としては、コントラクターとJAが考えられ、支援していく必要。</p> <p>粗飼料、飼料用米の広域流通に当たっては、運搬とストックの問題の解決が必要条件。</p> |
| (5) 自給飼料利用畜産物の高付加価値化 | <p>国産飼料を給与して生産された畜産物を消費者にアピールする際には、国産飼料を給与する意味を消費者にわかるように情報提供すべき。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|--|--|
| <p>(6) 流通飼料の安定的な確保とエコフィード等の利用推進</p> | <p>エコフィードのうち、季節性がある地域的に偏在している高水分の(=使いにくい)ものをTMRセンターで活用するためには、これを貯蔵する施設への支援が必要。また、TMRセンターと自給飼料のコントラクター支援を一体化したり、さらに、TMRセンターとバイオマスタウンとを結びつけるなどの取組を期待。</p> <p>エコフィードの推進には、季節性の問題、乾燥が必要という問題、価格上昇という問題に加え、安全性確保のためには設備投資が必要といった課題もあり、飼料メーカーにおいてはなかなか進まないのが現状。</p> <p>エコフィード、飼料用米へ取り組むに当たっては、貯蔵する場所や設備が必要。</p> <p>エコフィードとして食用トウモロコシの茎葉(畑作残滓)等を利用していくにあたっては、その利用を妨げない残留農薬の基準とすべき。</p> <p>食品ロスがなくなるのは好ましいことであり、エコフィードに使えるものは、他にもまだあるのではないか。</p> |
| <p>3. 国際化の進展に対応し持続性のある酪農・肉用牛生産の推進</p> <p>(1) 酪農・肉用牛経営の所得の増大</p> <p>(2) 需要に即した生産の推進</p> | <p>乳業3社が寡占化する中で、ブロック別に広域化した指定団体といえども乳価交渉力は弱いため、北海道と東西2ブロックにさらに広域化を進めていくことを検討すべき。また、生乳生産構造が変化する中で、メガファームにおける広域指定団体の意味や、そのあり方などを含めて検討すべき。</p> <p>世界的な食料逼迫の中、国民に食料供給に関する物理的な安心を提供するため、需給調整を通じた生産の安定や備蓄のあり方についての議論が必要。</p> <p>肉用牛の生産性向上を脂肪交雑のみで評価するような生産構造は問題。消費の多様性を重視し、経済的な側面や生物学的な側面から見た、効率的な生産を確保するといった議論も必要。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|----------------------------------|---|
| <p>(3) 酪農・肉用牛経営におけるコスト低減・省力化</p> | <p>和牛の生産者には脂肪交雑志向が非常にあって、そのような観点において技術的な改良を飼料の給与を含め行ってきたが、消費者のサシ嗜好はあまり大きくなく、その齟齬をどうとらえていくか。</p> <p>生産現場は、必ずしも脂肪交雑を目指しているのではなく飼い易い牛を求めているが、市場性の名の下に、必ずしも意図していることとは違う方向に誘導されている事実もある。</p> <p>牛肉に対し消費者の求める価格、嗜好などをもっと受け止めて施策に反映させていくべき。牛肉の品揃えは必要であり、A5、A4等級の必要性を否定するものではないが、これらのものと(赤身肉の)バランスの取り方について、どちらを主体に考えるかを検討する時期にきているのではないか。</p> <p>A5、A4等級を作る人と健康志向の牛肉を安く作る農家が共存してほしい。</p> <p>A4以上の割合は消費量の10%以下。これからは、霜降りの他にも、柔らかさや甘みのある脂、牛肉本来のおいしさを追求し、海外の牛肉と品質面で差別化していく必要。</p> <p>家畜の生産性向上の取組を指導するにあたり、それぞれの地域の実態に応じた各農家に対するミクロの指導が重要。</p> <p>酪農の長期目標を考えていくにあたり、飼料の自給構造の多様性(水田酪農、畑作酪農、平場草地酪農、山地酪農等)と、規模・経営タイプの多様性(ビッグファーム、法人経営、家族経営)を明確に意識しながら議論することが大切。</p> <p>効率性追求の一方で、牛にストレスのない放牧酪農のようなことも実験的に考えていく必要。</p> <p>今後、人口が減っていく中で増産すると市場原理から販売価格は低下するので、収益を出すためにはコストダウンが必要。このため、肉用子牛を安く生産することに加え、エコフィードの推進が重要。</p> <p>肥育期間の長期化が問題となっているが、収益の面から短縮を図るべき。</p> <p>乳用種肥育牛の生産効率化・コスト低減を図るためには、酪農家、育成経営、肥育経営が一体となっていくことが必要であり、地域ぐるみでの取組を促進する方策を検討すべき。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|--------------------------------------|--|
| <p>(4) 家畜改良や畜産新技術の開発・普及による生産性の向上</p> | <p>家畜改良では、販売価格を上げる点のみが強調されるべきではなく、コストをどう減らしていくかという観点も必要。脂肪交雑を上げたり乳量を上げたりするためのコストの上昇や、分娩間隔の短縮によるコストの低下についての検討を行うべき。</p> <p>効率的に無駄なく動物性タンパク質を生産できるように改良を考えていかなければならない。</p> <p>家畜改良は、長いスパンで推進すべき。</p> <p>和牛の繁殖サイクルは伸びているのが実態であり、分娩間隔の短縮による生産性向上が重要。また、和牛は、母牛の乳量が少なくなって子牛の面倒を見切れないことで、人工哺育がコストアップの要因。母牛自身が子牛を育てるような飼養管理によりコスト(人件費、飼料費)の低減が図れる。</p> <p>食味試験の結果や脂肪酸組成など、脂肪交雑とは違った多様な指標を持つことで、より幅の広い改良が可能となるのではないか。</p> <p>仮に脂肪交雑が重要だということであれば、(飼料コストを低減するために、出荷月齢を)現在のピークである30～31か月が26～27か月にくるようにしていくのが改良。これにより、コストがどう変わっていくかという視点を入れた中期的方針を考えるべき。</p> <p>牛群検定については、参加農家と非参加農家に収入面で格差があり、離農率に反映されているのではないか。コストパフォーマンスを考えると牛群検定を技術面以外の別の側面からも意義を検討すべきではないか。</p> <p>性判別精液のような高い技術力を掲げて、コストを下げ国際競争力を上げることが日本的畜産のあり方。これらの技術への十分なアクセスが確保されるよう期待。</p> <p>後代検定牛に性判別精液を利用すれば、改良スピードが上げられる。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|--|---|
| <p>(5) 酪農・肉用牛における担い手の育成・確保</p> <p>(6) 畜産物の高付加価値化・ブランド化</p> <p>(7) 畜産物の輸出の促進</p> <p>(8) 酪農・肉用牛経営の安定のための持続可能な仕組み</p> | <p>畜産の担い手となる技術の高い後継者を育成・確保する施策が必要。</p> <p>畜産・酪農は、農業の中でも装置産業であるので、安定して経営を維持していく仕組み、円滑な経営継承について考えていくべき。</p> <p>畜産業でも高齢化率の進み方が早いのは、職業としての魅力が失われているからではないか。新規参入を目指す人たちに魅力ある職業の場を提供するため、画一的ではない、多様な経営を認めることが必要なのかもしれない。</p> <p>相談相手と技術指導者の存在によって中小家族経営が立ち直る事例がある。酪農家の情報交換や技術指導のネットワークを国と地方が相談しながら構築することが大切。</p> <p>TMRセンターは、農家の相談相手として機能するとともに、一つのコミュニティーを形成し、地域の酪農においてコア的な役割を果たしていくことが期待できる。今後、そういう視点も持って育成するべき。</p> <p>酪農ヘルパー制度は、労働負担の軽減や担い手の育成確保といった面からだけでなく、家族経営酪農家の離脱防止といった観点からも重要性を増してくる。</p> <p>国民に対して安定的な食糧供給を継続するためには、我が国の農業の太宗を担う家族経営を主体とした農業者群の経営安定は何よりも大切。</p> <p>今後の酪農の形態は、①強固な基盤の家族経営、②メガファーム、③農業生産法人の3つに分化する。中小規模の家族経営の酪農家が存続するためには、社会経済的な支援策と技術的な支援策の両方が不可欠。社会的な支援策としては、中長期的な経営見通しが立てられる乳価制度の構築や国内生産のセーフティネットの構築について議論すべき。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|----------------------|---|
| (9) 加工・流通の合理化 | <p>牛乳・乳製品の生産拡大を目標とする中で、チーズや液状乳製品については、需要・生産の拡大と工場の整備等が課題となるが、我が国の乳製品全体の需給をどういう風に安定させるかという観点から、これらの乳製品向け乳価の経営安定対策も検討項目に入れるべき。</p> <p>肉用子牛生産者補給金制度は、牛肉輸入自由化以前の子牛価格を基準にしており、現在の繁殖経営のコスト等の状況を考慮し仕組みを見直す時期にきているのではないかと。</p> <p>肥育経営について、マルキンは全国マルキンと地域マルキン、補完マルキンは全国マルキンということになっているが、これらについては整合性をもって検討する必要があるのではないかと。</p> <p>養豚については、畜安法に基づく調整保管の迅速な発動に加え、地域肉豚事業で生産費を確保できるよう制度を改正してほしい。</p> <p>小売りに至る流通については、既成概念のようにになっている規制を消費者の意見を踏まえて見直すことにより、物流も含めてかなり大きなコストダウンの道が開かれるのではないかと。</p> <p>牛乳・乳製品について、国産だから高くてもいいと言うだけでは済まなくなっており、量と価格だけでなく質の面を加えれば国際競争力があるというようにしていく必要がある。このため、酪農家への施策の他、乳業もより効率的な体系にしていく必要がある。</p> <p>食肉の建値を形成する東京・大阪の食肉市場に荷が集まりづらく、産地食肉センターと中央市場の役割分担をどのように考えているのか。</p> |
| (10) アニマル・ウェルフェアへの対応 | <p>酪農技術について長期的な課題を検討するにあたり、暑熱対策、繁殖成績、アニマル・ウェルフェア等について、どう生産構造に組み込むかを考えるべき。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|--|--|
| <p>4. 消費者ニーズに応えた酪農・肉用牛の生産・加工・流通と、畜産に対する国民の理解の確保</p> <p>(1) 畜産物に係る安全と信頼の確保</p> <p>(2) 多様化・高度化する消費者ニーズへの対応</p> <p>(3) 消費者ニーズを捉えた畜産物の消費拡大</p> | <p>BSE検査の見直し(20カ月齢以下の検査停止)の際、消費者は科学的な判断にかなり理解があった一方で、むしろ生産者が消費者の無理解を強調していた印象。(都道府県の)検査の継続は生産者の意向を汲んだもののように思えるが、科学的にきちっと判断していくことが大事。</p> <p>牛肉トレーサビリティ制度は諸外国より高いレベル。これに加え、今後、飼料情報、薬剤情報等の付加情報の公開により、米国、豪州と差別化を図りたい。</p> <p>農場におけるHACCPの推進に当たっては、情報サポート体制の構築、技術、人員の育成が必要。</p> <p>消費者のニーズの現状把握が不十分。健康志向、高齢化、物価高騰などを踏まえた対策が必要。</p> <p>消費者調査は、その結果判明した事実だけでなく、その結果をどう捉えるかが重要。何か問題が発生した直後は消費者の安全性志向や国産志向が高まるが、それが継続するのはまれで、現実的には、経済志向(価格についての要望)が高くなっているということも冷静に見ていくことが必要。</p> <p>国産牛肉の消費拡大にあたり、脂肪交雑が多いものにニーズがあると捉えてきたことに疑問。日常生活で消費者が度々食している国民の生活レベルに沿ったニーズの把握が必要。</p> <p>消費拡大の取組については、生産者側の視点に立ったものが多く、消費者側の立場に立ったものが少ないように感じる。</p> <p>乳価上昇に伴う牛乳乳製品価格の引き上げにより、消費の減退が懸念されており、従来のパターンを超えた国の消費拡大支援が必要。</p> <p>学校給食を終えても牛乳を継続的に飲用する消費者について、家庭的要因や個人の知識などの要因を分析し、丁寧なニーズ把握をしていくことが消費拡大の切り口を見つけるために必要。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|-----------------------------------|--|
| <p>(4) 食育など畜産や畜産物に対する国民の理解の確保</p> | <p>生乳の生産量や飲用乳の消費量が低下傾向にある中で、次期の長期目標の設定にあたっては、現在の牛乳の消費拡大対策の評価、少子高齢化、乳糖不耐症などとセットで考えることが重要。</p> <p>牛乳の宣伝はカルシウムばかりであり、カルシウム以外のアピール方法をもっと考えていくべき。</p> <p>飲用牛乳はトータルとしての栄養に優れており、むしろ機能性の食品のマーケットに入り込んでしまうのはよくない。「牛乳を食べる(料理の中で牛乳を利用する)」といったトータルな消費拡大も必要。</p> <p>成分調整牛乳が売れているのは、価格が安いこともあるが、消費者は乳脂肪をそんなに要らないと考えているのではないか。乳脂肪3.5%の基準が必要なのか考える必要。</p> <p>中食は、世帯の少人数化、女性の社会進出のような社会構造の変化により伸びが期待される。ここに国産が入り込むことが行われてこなかったが、今後のトレンドも考えた上で、積極的な対応が必要だろう。</p> <p>日本で牛乳を1キロ生産するためにはこれだけコストがかかるということを国民に説明し、(補給金等で)国が負担する分、(補給金等以外の)消費者に負担いただく分のそれぞれについて理解を得ていくことが必要。</p> <p>生産者の大変さについて国民の理解を得るためには、現行の政策や対策が消費者の願っていることにどうつながっているのか、わかりやすく伝えることが重要。</p> <p>消費者の理解醸成という言葉が、消費者や国民に生産者の現状への理解を求めるという意味だけでなく、消費者や国民が何を求めているかについて生産者が理解を深めるという意味でも使えるようになることを期待。</p> <p>国民・消費者への理解醸成の方法については、対面の活動だけに力を入れるのではなく、顔の見えない消費者や一般国民に対して、アクセスするチャンスを増やすことも重要。</p> <p>食育は、消費者の関心のある安全・安心とセットにしていくべき。感情論的な情報提供だけでなく、科学的な安全性を的確に消費者に伝えていくことも食育の取組の一部として考えるべき。</p> |

| 主な論点(案) | ご意見概要 |
|--|--|
| | <p>人の気持ちや行動を動かすのはエビデンスや科学だけではないため、感情に訴えるアプローチには意義がある。ただ、その背景としての科学的根拠について押さえていくことが必要。</p> <p>酪農教育ファームは、国民が皆参加するくらいに推進すべき。特に、都会の子供に参加してほしい。</p> <p>飼料用米の利用は、国土保全につながることを食育で伝えるべき。</p> |
| <p>5. 持続可能な社会に向けた酪農・肉用牛生産</p> <p>(1) 持続可能な社会への貢献</p> <p>(2) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進</p> <p>(3) 畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策</p> | <p>輸入穀物を使うことによって、海外からのリン、窒素、カリが国内に蓄積されていくこととなるので、環境の観点からも飼料自給率の向上が必要。</p> <p>良質な有機肥料ができていないかという点と不十分であり、耕種農家に使ってもらえるものを作ることが必要。科学的なサポートが必要。</p> <p>良質たい肥が地域で捌けず余ってきており、耕畜連携の取組によるたい肥利用や広域流通に力を入れるべき。</p> <p>畜産の臭い対策は、多頭飼育ではどうしても出てくる難しい問題であり、また、来年の6月から排水規制が強化されると排水対策に多額の資金を投資しなければならない農場も出てくるので、施策を講じる必要がある。</p> |

(注) ご意見概要は、事務局の文責において、とりまとめたもの。また、ご意見の概要については、主な論点ごとに整理しているが、複数の論点に該当すると考えられるものでも、再掲はしていない。